

乾玄甲板上の閉囲した貨物区域からの排水に関する事項

改正規則

鋼船規則 D 編

改正事項

乾玄甲板上の閉囲した貨物区域からの排水に関する事項

改正理由

2005 年 5 月開催の IMO 第 80 回海上安全委員会 (MSC80) において採択された SOLAS 条約第 II-1 章の改正に伴い, IACS において, 乾玄甲板上の閉囲区域からの排水に関する IACS 統一解釈 SC81 の見直しが行われた。

その結果, 横傾斜が 5° を超えた場合に乾玄甲板の船側端部が没水するような船舶の乾玄甲板上の閉囲された貨物区域からの排水は, 船外だけでなく船内に導いても差し支えないことが確認され, 2010 年 2 月に IACS 統一解釈 SC81(Rev.1)として採択された。

今般, IACS 統一解釈 SC81(Rev.1)に基づき, 関連規定を改めた。

改正内容

船舶の横傾斜が 5° を超えた際に乾玄甲板の船側端部が没水する場合, 乾玄甲板上の閉囲された貨物区域からの排水は, 船舶の横傾斜が 5° 以下で没水する場合の要件に従い船内に導くことが出来るよう改めた。